⑮　別紙⑰は、見積表及び見積りの根拠について、次の様式により記載すること。

ア　見積表

科　目	第１年目		第２年目		第３年目		第４年目		第５年目	
	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支
［１～７　略］ ８　経常利益（５＋６－７）										
備　考										

［（注１）～（注５）　略］

（注６）　次の書類を添付すること（地上基幹放送試験局、臨時目的放送を専ら行う基幹放送局、受信障害対策中継放送を行う基幹放送局及びコミュニティ放送を行う基幹放送局の場合を除く。）

⑦　放送料表

⑧　最近の決算期における計算書類（施行規則第43条の３第３項の規定により提出済みであるときは、添付を省略することができる。）

⑨　その他参考となる書類

［（注７）・（注８）　略］

［イ　略］

⑯　別紙⑱は、次の様式により記載すること。

［様式略］

［（注１）・（注２）　略］

（注３）　住所の欄は、都道府県市区町村を記載すること。この場合において、法人にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

［（注４）　略］

⑰　別紙⑲は、次の事項について記載すること。

［ア・イ　略］

⑱　別紙の記載内容の一部について記載を省略する場合は、当該省略部分に「何放送局に同じ」のように記載すること。

24　23の欄は、次によること。

［削る］

⑴　［略］

⑵　［略］

⑮　［同左］

ア　見積表

科　目	第１年目		第２年目		第３年目		第４年目		第５年目	
	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支	事業収支	基幹放送の業務を行う事業の収支
［１～７　同左］ ８　経常利益（５＋（６－７））										
備　考										

［（注１）～（注５）　同左］

（注６）　次の書類を添付すること（地上基幹放送試験局、臨時目的放送を専ら行う基幹放送局、受信障害対策中継放送を行う基幹放送局及びコミュニティ放送を行う基幹放送局の場合を除く。）

ア　放送料表

イ　最近の決算期における計算書類（施行規則第43条の３第３項の規定により提出済みであるときは、添付を省略することができる。）

ウ　その他参考となる書類

［（注７）・（注８）　同左］

［イ　同左］

⑯　別紙⑱は、次の様式により記載すること。

［様式同左］

［（注１）・（注２）　同左］

（注３）　住所の欄は、都道府県市区町村を記載すること。この場合において、法人にあつては本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

［（注４）　同左］

⑰　別紙⑲は、次の事項について記載すること（各事項の細目については、特に示すものを除くほか、22の欄の別紙の様式に準じて記載すること。）

［ア・イ　同左］

⑱　別紙の記載内容の一部について記載を省略する場合は、当該省略部分に「何基幹放送局に同じ」のように記載すること。

28　27の欄の記載は、次によること。

⑴　４の欄が「有」に該当する場合は、その内容について記載すること。

⑵　［同左］

⑶　［同左］